

経営サポート情報

Topics

法人なら最大600万円もらえる 【家賃支援給付金】

6月12日(金)に令和2年度第2次補正予算が成立しました。
中小企業向けの今回の目玉は、何と言っても【家賃支援給付金】でしょう。
新型コロナウイルスの影響で休業した事業者にとって、一番負担が大きかったのが家賃ですから、家賃補助を6ヶ月分もらえるのは、とても助かります。
6月22日時点では、まだ制度の詳細が決定していません。
申請開始は最速で6月下旬以降、給付は7月以降になる予定との事でしたが、申請開始が7月にずれ込む見通しです。現在、わかっている内容についてお伝えいたします。

1. 制度の概要

新型コロナウイルス感染症を契機とした自粛要請により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、固定費の中で大きな負担となっている地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給する制度です。

2. 【家賃支援給付金】がもらえる対象事業者

中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当する者。

- (1) いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
- (2) 連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

3. 給付額

申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(6カ月分)を支給

(1) 法人の場合

給付額上限は、100万円/月、総額600万円。
75万円までは、2/3支給。75万円超
225万円の部分については、1/3支給。

(2) 個人事業主の場合

給付額上限は、50万円/月。総額300万円
37万5千円までは、2/3支給。37万5千円超
112万5千円の部分については、1/3支給。

家賃給付金支給額一覧表

支払家賃 (月額)	法人		個人	
	月額	総額	月額	総額
¥50,000	¥33,333	¥200,000	¥33,333	¥200,000
¥100,000	¥66,667	¥400,000	¥66,667	¥400,000
¥500,000	¥333,333	¥2,000,000	¥291,667	¥1,750,000
¥1,000,000	¥666,667	¥4,000,000	¥458,333	¥2,750,000
¥1,125,000	¥750,000	¥4,500,000	¥500,000	¥3,000,000
¥2,000,000	¥916,667	¥5,500,000	¥500,000	¥3,000,000
¥2,250,000	¥1,000,000	¥6,000,000	¥500,000	¥3,000,000

※支給総額上限は、法人600万円、個人事業者300万円

本事業は、事業内容が今後変更等されることがあります。詳細な条件や申請方法等については、決定次第速やかに、経済産業省HP等で公表される予定です。